

(様式2)

平成 22 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100010		
法人名	社会福祉法人豊寿会		
事業所名	グループホームながば		
所在地	新潟市北区長場字土居下1282 - 1		
自己評価作成日	平成23年2月20日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成23年4月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・ご家族様そして地域の方々にご協力いただき支えられ、職員全員が入居者様に、安全で安心にあなたかな心で支援させていただいています。
- ・地域の防災会の会員でもあり、毎年防災訓練に参加するなどし、いざ災害の時には、地域の方々が救援に駆けつけていただけるシステムが構築されている。
- ・同法人で運営するデイサービスが隣接されており、互いの利用者様が交流することができる。
- ・居室間取りを10畳と広いスペースで設け、利用者様ご家族様来訪者様に、明るく快適に過ごしていただきます。
- ・次年度よりグループホームを1ユニット増設することにより、法人自体の運営も強化される。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの周囲は田園地帯で、自然豊かな環境である。ホームは平成18年4月に開設し、敷地内には、デイサービスや居宅支援事業所も併設され協力体制が構築されている。木造平屋建てのホームは内部も木の温もりが感じられる造りであり、広い窓からの景観も良く、利用者が居心地良く暮らしている様子がうかがえる。

「お客様が心から満足するサービスを提供する」という理念を掲げ、管理者はじめ職員全員が「安心・安全・あったかい心」を大切に生き活きと日々の支援に取り組んでいる。利用者一人ひとりがその人らしく快適な生活が送れるよう努めており、個別の排泄状況をデータ化・分析して自立支援につなげるなど、ケア方法の工夫や改善を行っている。

地域の自治会にも加入し、職員が防災担当として地域住民と一緒に防災訓練を行ったり非常災害時に関する話し合いに参加するなど、地域との協力体制づくりにも取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として5ヵ年計画を推し進めるにあたって、分かり易いようにテーマ理念を「お客様が心から満足するサービスを提供する」とし、3A(安心・安全・あったかい心)をキャッチフレーズに職員全員が取り組んでいる。	「お客様が心から満足するサービスを提供する」を理念に掲げ、3A(安心・安全・あったかい心)をキャッチフレーズに、日々の申し送りや打ち合せ会議などで職員で確認し合い共有し、実践につなげている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人は町内の住民として、自治会費を支払い、防災訓練などの自治会行事に役割分担を受け参加し、また、近隣住民の方々から野菜をいただくなど、日頃のお付き合いを大切にしている。	自治会に加入し、地域の防災訓練には職員が防災担当として参加したり、意見交換などを行って、いざという時に備えての協力や支援関係を構築している。また、敬老会などの地域の行事へ参加したり、近隣の方から野菜などの食材をいただくなど、地域の一員としてのつきあいも行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の婦人会の方々が行事に参加され、お茶を飲みに来られたことはあるが、次年度は地域の方々とは堅苦しくない程度の茶話会を開催し、認知症についての理解を深めたいと考えている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	特に、ご家族に出席いただき、外部評価の報告をした。また、当該会議では、現実的に入居者様の安全に関する内容の協議が多数行われている。	利用者、家族、地域包括支援センター職員、町内会の代表、職員、法人関係者等の参加を得て開催している。ホームの活動内容、利用者や職員の状況、取組状況等を説明し、意見や助言をもらい運営に活かしている。	平成22年度は年4回の開催にとどまった。運営推進会議は2ヶ月に1回開催することを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	諸手続きの指導はもとより、指針やプランのありかたについての指導もいただいている。また、消防救急隊との連携では、夜間1人勤務体制下での救急搬送時に、救急車への同乗をしながらもよいなどの協力をいただいている。	市担当者との連携としては、主に運営上の相談をしたり、指導を仰ぐための連絡を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が理解し、そのように実行している。	身体拘束防止のマニュアルを整備し、職員全員が身体拘束はしないという共通認識を持っている。職員間で日々のケアを振り返りながら、拘束のない支援に取り組んでいる。	会議や研修の記録が整備されていない。職員が、会議や研修の内容を振り返り知識や情報をしっかりと確認できるよう、会議録や研修記録を整備することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度の研修はなかったが、「虐待」「拘束」については、その都度指導をし、また次年度には職員を研修に行かせたいと考えている。	入居契約時等に、身体拘束など利用者の権利侵害となるような行為は行わないことを管理者が本人、家族に対して説明している。職員の言動で気になる点があれば、管理者から都度指導・助言を行っている。しかし、マニュアルの整備や研修、勉強会などは行われていない。	サービス提供事業者として、身体拘束と併せて虐待についても防止の徹底に努めることが求められる。早急にマニュアルを整備するとともに、高齢者虐待防止関連法に関する研修を実施する等、全職員に周知徹底と理解浸透を図る取り組みが望まれる。
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	正式な研修はないが、実際にこの制度を利用されている入居者様がおられ、実践として学ぶ機会や話し合う機会がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前段階から、入退去指針や重要事項のそれぞれのポイントを書面で示し、質問を受け十分に納得いただいてから、入居判定にかかり、実際の契約では安心していただけるよう心がけている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「家族会」を組織し、毎月「ながば通信」を発行し、ご家族の意見を載せている。また行事等への参加や、日頃のお付き合いで、十分に吸収している。また、地域運営推進会議では、ご家族代表も出席いただいている。	玄関に意見箱、アンケート用紙などを設置したり、家族会や運営推進会議など意見が表せる機会を設けている。また、家族からは日頃の面会や電話でも意見や要望を聞いている。毎月発行する広報誌にも家族からの意見を公開し、運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りでは、業務や運営に関した内容も話し合いがなされており、自由に討議できるようになっている。	日々の申し送りや、毎月の職員会議にてケアや業務、運営全般に関わる事項の話し合いがなされている。	会議録の整備がなされていないが、会議録は、検討内容や情報を職員に周知したり、情報を再確認するために必要不可欠なものである。会議内容がしっかりとホームの運営やサービスに活かされるためにも、記録を整備することが望まれる。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度から人事考課を採用している。職員との「ホウレンソウ」の大切さを、常時指導しているなかで、意向を汲み上げたいと考えている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な研修には職員をだすが、研修計画が詳細に決まっておらず、全員のスキルアップはできていない。内部の研修は、随時の指導にとどまる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者以外の全職員が交流するにはいまだ至っていない。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴声かけによる不安の回避と併せ、言動を綿密に検討し、その解釈や言葉がけの内容や仕方にいたるまで、ご家族と繰り返し打ち合わせ、適確なアプローチができるまで、またその後もそのように継続してゆく方法をとっている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今まで、家庭で抱いていた苦労や不満、不安などを、気軽に語ってもらえるように、ご家族への傾聴を心がけている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	先に述べた、「ご家族と職員との同一歩調」を基本に進めている。その中では、他のサービス利用の必要性は、未だ発生していない。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	たえず尊敬、尊重の気持ちを忘れず、共に暮らす者として、敬愛の心で接している。またそのための方法として、敬う気持ちと、馴れ馴れしくする気持ちの違いを混同しないために、言葉遣いについて、厳しく指導している。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、「手探りではあるが、適確な支援をしていきたい」ことを理解いただいた上で、職員に支援や協力を頂いている。現実にとっても良好な関係が構築されており、結果も良いものになっている。	利用者一人ひとりに応じた支援を行うために、家族から本人の状態や様子、習慣、生活歴等を教えてもらっている。また、本人の生活に課題が生じたり、事故が発生した場合は家族とともに原因を考え、対応策を検討し実施している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	頻繁な外出が困難となってきてはいるが、面会は常時お受けしている。	家族をはじめ親戚や友人、知人等が面会や連絡をしやすいホームの雰囲気づくりに努めている。本人と共に馴染みの場所に行く機会も持つなど、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の相性や、日々の気持ちのニュアンスを読み取り、声かけやお茶のくつろぎへの誘いや、テーブルの座り位置の調整などを行っている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最年長102歳で死去されたご家族には永代会員、初代会長のご家族には永久会員、というような意味合いで接しながら、迷惑や負担のない程度にお付き合いを続けている。 おかげで、行事への協力もいただいている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご家族からお一人おひとりの生活歴を聴取し、住み慣れた環境や暮らし方を提供できるよう努めている。	本人や家族から思いや意向を聞いて支援につなげているが、把握した内容の記録が十分になされていない。	利用開始時の情報の記録だけでなく、日々の関わりの中で本人や家族から聞き取ったことや職員の気づきを記録していくことで、職員それぞれが持つ情報を集約でき、その人の思いや意向を的確に把握できるのではないだろうか。アセスメントシートを有効に活用することを期待したい。
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族のみならず、ご友人など、親交のあった方から仕事ぶりや趣味、また食べ物の好みなどを聴取し、支援に反映するよう努めている。	利用者本人や家族から話を聞き、情報を得ながら支援しているが、把握した情報の記録が十分になされていない。	利用者の全体像を理解しその人らしい暮らしを支援するためにも、それまでの暮らしぶりや生活背景等本人のバックグラウンドに関する情報をアセスメントシート等に継続的に記録し、職員間で適切に共有、確認できる仕組みを整備することが望まれる。
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日かわる身心の状況に合わせ、無理の無い範囲で一日充実した過ごし方ができるよう努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題が発生する度に、職員間での話し合いをや、ケアのあり方を確認し、ご家族報告しながら進めている。	介護計画は作成されているが、課題の分析や評価等の経過が記録が読み取れず、介護計画作成の仕組みが明確ではない。	介護計画が利用者の現状や希望に合っているかの評価や課題分析(アセスメント)が介護計画の見直しに適切につながるよう、介護計画作成の仕組みを明確にして全職員に周知し、本人や家族も含めたチーム全体でより良い介護計画に取り組む体制を整備することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	上の検討材料として、日々の記録を残し、実践を繰り返しながら介護計画の基礎情報を集積している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フットワークの軽さがグループホームの信条と理解しており、どんな希望にも応えられるよう、窓口を広く取っており、ご家族から気軽に相談声かけいただけるような接し方をしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に安全面での対応として、夜間一人勤務体制下での救急搬送時に、救急車への同乗をせず、安全の確認ができるまで見守り続けられるよう、消防救急隊から協力を頂いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人で契約している内科医師を主治医に持ち、定期的な往診を行い適切な助言をいただきながら、良好な関係を築いている。	ホームの主治医から往診を受けられる体制があり、本人・家族の希望を聞き、かかりつけ医を選択してもらっている。これまでのかかりつけ医を継続することも可能である。受診は基本的に家族に付き添いを依頼し、緊急時は職員により対応している。歯科からの往診もしてもらっている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は、同法人デイサービスに常駐しているが、必要な場合は、すぐに駆けつけて処置、助言できる体制をとっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	これも法人では、総合病院と契約しており、救急の受け入れ先として機能しているので、入退院に関する情報の交換、相談は、詳細に行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り加算はしていないが、重度化した利用者様のご家族とは、救急対応などについて、個別に話し合いをしている。	利用者の状態変化等に応じて、個別に家族と対応方法や方向性等を話し合い、可能な限りホームでの生活を継続できるよう支援している。ホームとしての基本的な方針は明確にされていない。	今後さらに利用者の重度化が予想されることから、事業所として対応できることを検討し、それを予め家族等へ説明するとともに、本人の状態変化に応じて家族や関係者と繰り返し話し合い対応方針の共有化を図ることが望まれる。
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については全職員が理解しやすいよう手順を貼り出すなどし、また昨年度、救命救急訓練を消防の指導で実施した。	職員は救命救急講習を受講したり、消防署員から応急手当訓練を受けて、急変や事故発生時に備えている。 また、消防署と話し合い、いざというときの連携体制を確保している。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練時に、夜間想定、日中想定などのバリエーションで実施している。また、地域の防災訓練にも毎年参加している。 そのおかげで、いざ災害のときには、地域の方が、駆けつけてくれる関係ができています。	消防署の立ち合いもと、年2回の消防訓練を実施している。また、地域の自治会の防災訓練に参加しており、地域との協力体制もできている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	前述のとおり、言葉つかいや、言葉かけについては、繰り返し厳しく指導を続けている。	管理者は新人研修やミーティングの中で、利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について職員に指導を行っている。また、日常の業務においても、その都度管理者が指導しており、職員は不適切な対応がないよう心がけている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を否定せず、自由に表現していただき、尊重し、行動できるよう、職員を指導している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	上記のとおり、基本的には個別対応となるため、個々のペースに合わせ、希望がかない安心した時間を過ごせるよう、配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の身支度や、食後や入浴後の整容はもとより、その日の天候にかこつけ化粧を試みたり、行事の際は、おしゃれを試みたりしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際の調理、食事、後片付けを共に過ごし、共に楽しみ、役割分担をもって、世話になっているという思いを、お互い様という気持ちに変えてゆくようにしている。	栄養バランスや利用者の状態・嗜好を考えたメニューを作成している。利用者とともに食事を準備や後片付け、食事での会話などを通して、利用者が楽しく食事がとれる雰囲気づくりに努めている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の確認はもとより、一人ひとりのそのときの状態に応じた形状などを確認しながら対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食、夕食の後に口腔内の清潔と義歯の使用による使い勝手や異常の発見に努めている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに則した援助を行なうことはもとより、肛門に疾病のある方にも、排泄の仕方を探り、医師から了解をとり、ご家族にも実際に浣腸や排便の肛門マッサージに付き添ってもらい納得信頼を得るなど、細かい配慮まで行なっている。	排泄チェック表をもとに、個別のデータを作成し、排泄の状態や原因、対応策などを検討し、利用者一人ひとりの力や習慣を活かして自立に向けた支援を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らない自然排便をモットーとし、毎朝全員に乳製品や果物などの飲食物を提供し、水分補給に気を配り、そのうえで医師と相談しながら下剤の処方を試みている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全員が弘平に入浴できるよう、一日おきで曜日を組み、ゆったりと入浴を楽しんでもらいながら、それでも急に入浴を希望する方には、対応もしている。	入浴は、基本的に週2回ほどを目安に支援しているが、それ以外の日にも、希望があれば入浴できるよう柔軟に対応している。時間帯もできるだけ本人の希望に応じるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度湿度に気を配りながら、快適に過ごしていただくようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬管理表にて、異薬誤薬を防ぐと共に、たえず服薬後の状態把握に努め、必要に応じては、服薬後の状態変化を追いかけるなどしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員の出入りが激しかったころは難しかったが、最近は個々の個性を活かしたアプローチもでき、ゲームのアシスタント的な役割分担をしてもらい、必要な存在であるという意識を持っていただくなど、個々を尊重し進めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全体的なレベル低下の問題から、毎日多くの方が外出できるという訳にはいかないが、買物や行事の際に、天候の許す限り出来るだけ外出するようしている。	ホーム周辺の散歩を通じて地域の人達と交流したり、毎日の食材の買い物など、日常的な外出機会を設けている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当該施設では、利用者様の金銭の保持は行なっていない。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、特別な連絡以外のときでも、気分転換にご家族と電話で会話をしてもらったりしている。手紙の返事については、今後本人と共同で写真や折り紙や塗り絵などと一緒に返信することを考えている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室とトイレの往復に戸惑わないよう、分かり易い目印で示すなど工夫している。	居間はゆったりとした広さで明るく、畳のスペースとソファのスペースを用意し、利用者がテレビを観て楽しんだり、好きな場所でくつろげる環境づくりをしている。壁に飾った絵画や置物なども利用者の目を楽しませ、温かい雰囲気をつくり出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室では、自由にお一人で利用してもらっているが、利用者様同士が、互いの居室でお茶のみをしたいときは、職員がセッティングをし、楽しく過ごしてもらおう。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用勝手は自由であり、洋服がお好きな方で、在宅時の巨大な洋服ダンスを持参する方もいる。	職員は個々の利用者の希望に沿って、落ち着いて過ごせる居室作りに努めており、居室にはその人が使い慣れた家具、調度品が持ち込まれている。畳部屋も用意されており、利用者の希望に沿って対応することができる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できること」「わかること」が日に日に消えてゆく現実において、まず利用者様にとってそれが何なのかをしっかりと把握することが必要であり、たえず職員間で話し合っている。		